

会 議	令和7年度 第1回幸田町総合教育会議 議事録
日 時	令和7年7月2日(水) 開会 午前9時 閉会 午前10時00分
場 所	幸田町役場4階 第3第4委員会室
構 成 員	町 長 成瀬 敦 教育委員会 教育長 池田 和博 教育委員会 委 員 中西 雅俊 教育委員会 委 員 穂吉 沙織 教育委員会 委 員 佐野 康晴 教育委員会 委 員 浅井 幸子
欠 席 構 成 員	なし
傍 聴 者	なし
構成員以外の出席者	企 画 部 長 内田 守 企 画 政 策 課 長 柴田 淳一 企画政策課主任主査 足立 庄平 企 画 政 策 課 主 査 内田 大貴 教 育 部 長 山本 晴彦 学 校 教 育 課 長 加藤 宏和 学校教育課学校指導担当課長 矢野 功一 学校教育課庶務担当課長 夏目 慎子 教育部次長兼文化スポーツ課長 夏目 守雄
会議に付した案件	○議題(1) 菱池遊水地の上部利用について ○議題(2) 第7次幸田町総合計画策定に向けた意見交換について
決 定 事 項 及 び 主 な 意 見 等	○議題(1) 特になし ○議題(2) 特になし

発言者	発言の主な内容
企画部長	○開会の言葉
町長	○挨拶 暑さについてですが、教育の現場では無理ができないものでありますので、議会の承認をいただき、また、国の支援を受けながら体育館の空調化を進めていく予定です。 しかしながら、各地域の懇談会に出席すると、多くの方からいろいろ意見をいただきまして、まだまだ整備しなければいけない施設等があると感じています。 本年度予定している第7次幸田町総合計画の策定に向けて、各地域の土地利用の将来像について意見をいただく場を設けています。もちろん、すべてのものを総合計画に盛り込むことは難しいですが、本日、御参加の皆様にも後ほど御意見をいただきたいと思っております。 事業については、具体的には道の駅の拡大、坂崎へ児童センターの設置、長嶺には重度障害者施設の設置、それから、菱池遊水地とその上部利用について県と一緒に国へ地方創生として補助金の申請を進める予定です。上部利用については、どのような活用方法があるのかという点について皆様から後ほど意見をお聞きしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。
教育長	○挨拶 教育は子どもたちにとっては夢や希望を与え、たくましく生きる力を育んでいく、一般町民の方々に対しては、生きがいを持って人生を有意義に生きていただく、そのような展望をもって政策を進めていくということが大事ではないかと思っています。 本日の議題における事業が、まさに町民の方、それから子どもたちが夢や希望を持って、この先の幸田町をどのようにしていきたいかという展望を持ちながら、次の幸田町に向けての生きる力を持っていけるようなものになればと思っています。 委員の皆様におかれましては、町長部局と教育委員会が一緒になって話ができる機会でありますので様々な御意見をいただいて、少しでも政策に反映していけるようによろしくお願いいたします。
企画部長	○総合教育会議の概要について説明
町長	○議題(1) 「菱池遊水地の上部利用について」 文化スポーツ課に説明を求める。
教育部次長兼文化スポーツ課長	広田川の流域では著しく市街化が発展してきており、河川への流出量が増大し、水害の危険性が高まっています。 このため、広田川の河川改修に加えて、下流部の洪水の負担を軽減させ

	る目的で、相見川との合流部分に遊水地を設置する工事が愛知県によって進められております。 遊水地は周囲を堤防で囲み、堤防の内、川と接する部分の一部を一段低くした越流堤を使って、増水した川の水を自然流入させて遊水地に一時的に溜めておき、その後、川の水位が下がれば排出する仕組みとなっております。遊水地の完成は令和 8 年度末ごろとのことであります。 その規模、面積は約 24 ヘクタール、広さとしてはナゴヤドーム約 5 個分、貯留量約 65 万立方メートルであります。 これによりまして、貯留しない平時においては、この土地を有効に活用しようということで、所有する愛知県と一部を利用する幸田町は相互の連携協力に関して、令和 7 年 2 月 11 日に協定を締結したところであります。 幸田町が利用する場所については、公園ゾーン、自然環境ゾーンとしています。 自然環境ゾーンのコンセプトといたしましては、河川環境、自然環境の保全創出であります。 この地域一帯は、かつてはその名のとおり、菱池と呼ばれた大きな池であったという歴史的な経緯を踏まえて、池、沼、湿地的な環境の創出回復を目指します。 もう 1 つの公園ゾーンのコンセプトは地域のにぎわいづくりであり、町民のレクリエーションの場となる総合的な公園を整備して参ります。町民のニーズや既存施設の状況を踏まえ、多目的グラウンドを整備するとともに、近年人気を集めているスケートボード場などを設置していきたいと考えております。 残るカーボンニュートラルゾーンにつきましては、愛知県主導のカーボンニュートラルの推進をコンセプトに太陽光発電施設の整備により、新たに再生可能エネルギーを創出し、地域に貢献するとのことであります。 本日この会議の中で、文化スポーツ課が主導する公園ゾーンにつきまして、設置する施設の御提案などをいただき、参考にしていきたいと思っております。 最後に整備の完了時期であります。現時点においてはまだ定まっております。
町長	○説明に対する意見聴取
佐野委員	○意見 スケートボード場やバスケットボール場は若い人に需要があると聞いているのであるとよいと思います。テニスは町内各地にあるので、あえて設置しなくてもよいと思います。

	自然環境ゾーンでは、教育的な価値で言うと、やはり子どもが自然観察を通して、自然に触れる、または水に触れる親水公園のようなものになるといいと思います。カヤックやカヌーなどもニーズがあると感じているので楽しめる場所があるといいと個人的には思っています。
町長	水辺をカヤックやカヌーなどの利用の場としてはどうかという意見ですが、大学の先生に聞くと基本的には自然環境はそのままのほうがよいとのことでしたが、大きな水たまりができた際にはそのような活用方法があるかもしれないということで大学の先生にも相談していただけたらと思います。
浅井委員	○質問 太陽光発電については発電された電力はどこが使うのか、また、発電量についても気になります。
町長	地産地消でここから出た電力は地元周辺が使う想定であります。発電量については確認したのちに、事務局からお伝えします。
穂吉委員	○意見 子どもたちのために使える施設ができるっていうのはすごくよいと思います。興味がある競技が町内でできる場所を徐々に広げていただけるといいと思います。 今後、部活動の地域移行など、いろいろな課題が出てくると思いますが、部活動がなくなったときに、多くの競技を選択する自由を子どもたちに与えていただける施設になるといいなと思います。
町長	人気のあるサッカーやテニスはもちろんですが、障がいのある人でも使用できるスポーツ施設を作ってほしいとの声もあります。競技の選択の自由もそうですが、ありとあらゆる人が使用できるという点についても着目していきたいと思っています。
中西委員	○意見 広いスペースを有効活用して子どもたちが安全に有意義に遊べるようにしていただきたいと思います。 遊水地の機能についてですが、幸田駅付近が過去に越水被害を受けているので、下流部だけでなく上流部への対策も必要だと思います。
町長	雷、暑さ、それから警報が出た際に、楽しんでいる人たちにいち早く避難を促すことができる監視機能も備えていきたいと考えています。 遊水地ができれば、上流部についても被害の減少につながると思っていますが、雨水の排水機能の改善も併せて行っていく必要性は感じています。
企画政策課長	先ほどの、太陽光発電の発電量についての御質問ですが、所管課に確認したところ、活用先、発電を含めて業者公募をかけていく予定とのこと、具体的な数値というものは現時点では決まっていないとのことでした。

町長	○議題(1) 「第7次幸田町総合計画策定に向けた意見交換について」 企画政策課に説明を求める。
企画政策課長	総合計画は幸田町における最上位計画としてまちづくりの方向性を示すものとなります。その構成は基本構想、基本計画、実施計画で構成されています。基本構想で理念・将来像を定め、その理念・将来像を達成するために基本計画で各分野の基本方針、そして施策の方向性を示していきます。こちらの2つの計画期間は10年となっています。 構想計画に基づいて実施していくものが実施計画であり、具体的な事業を示し、計画期間を3年とし、毎年見直していくものとなります。 第7次総合計画の基本構想の理念ですが、第6次総合計画から引き続き「人と自然と産業の調和」とさせていただく予定です。 まちづくりの将来像、町全体で豊かな自然とまちの活力を次世代につなげる思いを込めて、町村合併70周年記念のキャッチフレーズとして使わせていただいた「もっと輝く幸田を、みんなで♪」に、第4次総合計画から引き継がれる、身近な自然と質の高い住環境、暮らしを彩る多彩な文化と自ら考え行動する気風を表す「緑住文化都市」を加えて、『もっと輝く幸田を、みんなで♪「未来につなぐ活力ある緑住文化都市」』とさせていただく予定です。 人口目標については、現在、4万2000人を若干切っている状況がありますが、向こう10年に向かって、2035年までに4万3000人を目標としたいと考えております。 この目標ですが、地域の活力を維持するために、生産年齢人口である16歳から64歳と年少人口15歳以下の人口をある程度維持していきたい、割合をキープしていきたいという思いを込めて設定させていただいています。 合計特殊出生率を国が希望する1.8へと段階的に引き上げ、若い世代の20から39歳の人口の移動率を抑制することで、人口の目標を設定させていただいております。 なお、幸田町は今までも企業誘致や住宅地の開発ということを推進してきました。そしてさらに今後も関係人口や交流人口の増加を図っていききたいという思いもあります。 委員の皆様にあつては特に教育・文化・スポーツに関することで、町長との意見交換の中で御発言いただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
町長	○説明に対する意見聴取
中西委員	○意見 総合計画のまちづくりの理念として、「人と自然と産業の調和」となっていますが、やはり自然というものが幸田町の良さとして挙げられることが多いので、自然を生かして産業または観光に繋げていただき

	たいと思います。 それから地域の関係性が希薄化するなかで、多世代交流施設のような、多くの機能を集約した施設を整備することで、箱物行政の見直しを図っていくことも必要ではないかと思います。
穂吉委員	○意見 過去に開発された地域では、世代交代により、衰退していつている地区もあると思います。そういった衰退した地域の住宅地などをうまく活用して、新たな人などを呼ぶこむことができるような仕組みや相談窓口が行政の中にあるといいと思います。 子どもを育てやすい環境は整っていると思いますので、来ていただけるような環境づくりが制度としてあるといいと感じました。 高齢化が進んでいて、農業ができる方が減ってきています。農業をやってくれる若い方を呼び込むような組織や耕作地が放棄されず、きちんと耕作されるような仕組みがあるといいと感じました。
浅井委員	○意見 人を呼び込むということは大事なことです、住んでいる人たちがここで子育てをしよう、ここで一生を終えようと思うことができるまちにしていっていただきたいと思いました。
佐野委員	○意見 郷土を愛する子どもが増やすことは重要であり、教育の役割でもありますので私も協力していきたいと思っています。深溝地区を見ても、空き家や耕作放棄地がたくさんあります。 そういったところの有効活用ができる取り組みが今後必要になってくると思います。
町長	農家の方々の後継ぎ問題や空き家の問題は非常に難しい問題ですが、なんとか解決に向けた取り組みができればと思っています。 マッチングが重要だと考えているため、使われていない住宅や農地を必要としている人に提供する手法があればよいと思っています。 若い人たちが根付く、魅力ある政策により、子育て世帯を呼び込む戦略も重要ですが、基本的には、働く場所さえしっかりしていれば、幸田町に住んでいただけると考えているため、そういう場所をたくさんつくればと思っています。そのための企業誘致は引き続き行っていきたいと考えています。 幸田と言えば自然であるので、やはり自然も守っていききたいです。環境学習のテーマとし、緑のあるところに足を踏み込みながら、幸田町の地勢、歴史、緑の良さや自然の良さを味わいながら成長していつてくれるような風土づくりができたらしと思っています。 本日は貴重な御意見をありがとうございました。事務局にお返しします。

企画部長	○次回の開催予定 第2回は11月4日（火）午前9時から開催を予定しています。 以上で、本日の総合教育会議を閉会とさせていただきます。
副町長	○挨拶 本日はお忙しいところお集まりいただき、大変慎重に審議をいただきましてありがとうございました。「菱池遊水地の上部利用について」「第7次幸田町総合計画策定に向けた意見交換について」の議題に対し、主に子ども・教育関係で御意見を賜りました。今後の計画等に反映していきたいと思っております。 それでは以上をもちまして令和7年第1回幸田町総合教育会議を閉会といたします。どうもありがとうございました。